

平成28年3月7日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	山崎正男	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	矢野昭三		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	藤本浩之
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	尾崎憲二
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 2 号

平成 28 年 3 月 7 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 67 号から第 102 号まで及び議案第 104 号から第 116 号まで
(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成 28 年 3 月 7 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（矢野昭三君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告致します。

初めに、遅刻の報告を致します。

小松孝年君から遅刻の届けが提出されましたので、報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

議会開会日、冒頭で申し上げました施政方針につきまして、訂正をお願いしたいと思います。

資料では 22 ページでございますけれども、土地利用の説明のくだりで、いわゆる地籍調査事業への説明のくだりでございます。資料では、土地利用から 3 行目、平成 28 年度は、伊田地区、有井川地区、川奥地区での実施を計画致しておりますと報告をさせていただきましたが、正しくは、市野々川地区が川奥地区でございました。

おわびして訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、議案第 67 号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第 102 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計予算についてまで、および議案第 104 号、黒潮町道の路線認定についてから、議案第 116 号、黒潮町建設計画の変更についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 67 号、専決処分の承認を求めることについて（黒潮町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、黒潮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

質疑ございませんね。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

ちょっと質問させていただきます。

今度、3 条中の所ですけども、職員の退職管理の状況というのがですね、今度の地公法の改正第 58 条の 2 によって、退職管理という部分が新たに加わったと思います。

そうした場合ですね、この退職管理の状況の公表をするに当たり、どういう基準で、どういう方法でやっていくのかという定めがやはり必要ではないかなと思います。まあ、県の方は今議会に提出されておりますが、町村によって出してない所もあるようですけども、やはり。

この退職管理というのはご承知のとおり、職員が退職する前 5 年間、関係した業務についてそのあっせん等の分をですね、退職後 3 年間その活動をやってはならないという部分がこの退職管理に当たると思います。しかしそれを、別に定めておればかまんがですけどちょっとよう見つけませんでしたので、まあないとすればですね、今回退職管理というのが 58 条の 2 によって改正されましたので、この部分の対応はどのようにされるのかお伺いします。

議長 (矢野昭三君)

総務課長。

総務課長（武政 登君）

おはようございます。

藤本議員のご質問にお答えを致します。

この件に関して手持ち資料を用意してございませんので、また後ほどご答弁させていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号、黒潮町証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号、黒潮町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号、黒潮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

中島君。

8番（中島一郎君）

おはようございます。

一つお願いしたいと思います。

第2条に職員の任期を定めた採用ということで、専門的な知識、経験を有する者という形になってるんですが、この定義というか基準というか、それでまあ対応される件があるのかどうか。

そのへんをひとつお願い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

専門的な知識ということの定義ですけれども。例えば、現在、津波防災対策で土木技術者というのが全体的に不足をしてございます。黒潮町でも同様に技術職が不足してございまして、民間への委託といった形での職員にご協力をいただいておりますけれども、やはり契約関係とかどうとかが発生してまいります。自分たちの所で雇用できる職員を確保する観点から、この条例が制定をするものでございます。

特に土木技術が全体的に不足してございますので、当面はそのようなことを考えてございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次の、議案第83号、平成27年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
これで歳入全部の質疑を終わります。
次に、歳出の質疑を行います。
初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に、第2 表繰越明許費補正の質疑を行います。

初めに、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第2 表繰越明許費補正の質疑を終わります。

次に、第3 表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3 表地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第83 号の質疑を終わります。

次に、議案第84 号、平成27 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第84 号の質疑を終わります。

次に、議案第85 号、平成27 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、平成 27 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、平成 27 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

13 ページ、13 ページです。級別職員数の所ですが。

28 年の 3 月 1 日現在、職員が 2 名になってますが、これ 2 名おられますかね。医師以外に。

(議場から何事か発言あり)

ああ、そうか。ごめんなさい。

すいません、自分所の所管でございました。

議長 (矢野昭三君)

はい、分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次の、議案第 90 号、平成 28 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入について、質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

10 款地方交付税ですが、合併、ちょうど 10 年過ぎたわけですが。

先の新聞等と言われておりました支所機能。支所機能を充実するためにですね、地方交付税が、通常よりも支所機能を持っておる所は加算されるということでしたが、その加算額はこのうち幾らあるんでしょうか。

議長 (矢野昭三君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

地方交付税の算出の中でですね、基準財政需要額というのがございまして、その中で地域振興費というのがあります。その中の見直しの中でですね、支所に要する経費を加算するというので、全国的な規模ですけども 3,463 億円ということで全国の配分金額が決まっております。

その中でうちの方に幾らというふうなことが具体的にまだ決定はしてございませんので、この中でなんぼがその分であるというふうなことは、今の時点ではお答えができないのが正直なところでございます。

しかしながらですね、合併初年度 0 コンマ 9 パーセント、約 1 割が減額ということになりますので、その分とですね、地方交付税、人口減の分が減額になります。それで当初予算が今 1 億程度減額をしておりますので、今後、もうちょっとすれば交付税算定の基礎が公表されますので、そこで計算をすればですね、また皆さんにお示しができるかというふうに思います。

以上です。

議長 (矢野昭三君)

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

まあ、数字が挙がってきてますんで、かっちりしたことは当然、交付税決まってくるのでできませんが、積み上げのときの算定根拠にどれくらい入っておるかということは分かりますか。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

個別にですね、算出する基礎としてはございませんで、全体の割合的なもので算出をしております、支所機能の部分でその分が幾らというふうな算出ができないのが正直なところでございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありますか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

15 款のうちですね、28 ページの中ごろに教育費県負担金というのがございますが、これで、幼稚園運営に係る施設型給付費って載ってますが。

幼稚園ないと思うんですが、何か別の費用に使われるために来ておるんでしょうか。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

お答えを致します。

新しい子ども・子育て支援法に基づいて、他市町村の幼稚園に当町の児童が入所した場合に、この給付費としてお支払いする分の県の補助金ということになりますので。

本年度も事例はございませんでしたけれども、いつそういう事例が発生するか分かりませんので、一応、予算措置をさせていただいてるところでございます。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

54 ページですが、6 目企画費ですけど、54 ページの報酬ですね。地域おこし協力隊員 1,345 万 7,000 円ありますが、これは何人の協力隊員で、どの地域に入る予定なのか。それで期間はですね、決められてどれぐらいなのか。お願いします。

それから、続けていいですか。

57 ページですが、21 節貸付金の地域再生資金貸付金 297 万、約 300 万ですけど。これはですね、どういう団体といいますから組織といいますか、それを対象にして貸し付けするのか。また、最高金額は幾らぐらいかをお尋ねします。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

54 ページ、6 目企画費の地域おこし協力隊でございます。人数は 6 人分でございます。現在、既存といたま

すか雇用している者が3名ございます。そして、新たに3名を予定してございます。

地域という定義になるものとならないものとありますけれども、お答えを致します。

既存の場合では、蛸瀬川集落の地域協議会へ1名を雇用してございます。そしてあとの2名は、庁舎内に籍を置きまして移住相談員と、それから広報の業務に携わってございます。そして新規の3名につきましては、スポーツ振興の力を入れていくことを来年度からやってございますので、その担当。それから、蛸川で集落活動センターを起こしますので、その支援員として1名。そして、ふるさと納税の担当の者を1名。その予定をしてございます。

それから次の。

(議場から何事か発言あり)

期間も、抜けておりました。

地域おこし協力隊の期間は全3年間でございますので、よろしく申し上げます。

そして、貸付金でございました。これ、予算書297万円となっておりますけれども、例年、地域で行うイベント等の行う際、その推進団体になる所に活動資金がございません。そういったことで、事前に貸付金をしといて、後で精算をしていただくための貸付金でございます。

町おこし事業をやっておられる団体、3団体でございまして、なぶら、それから坂折のカツオのぼりですかね、あのイベント、それから若手の会の活動等に支出してございます。それが20万から32万の範囲でございます。

そして、応急対応分と致しまして200万円をここに保留して持ってございます。臨時に出た場合の対応として200万円を確保してございまして、そうなっております。

あと一つは、黒潮町の公共交通活性化推進協議会、地域公共交通を考える組織を持ってございますけれども、そこへ25万円を予定しておりまして、合わせて297万円ということになってございます。

以上です。

議長 (矢野昭三君)

質疑ございませんか。

藤本君。

3番 (藤本岩義君)

たびたびすみません。

49ページ、委託料の所に、PCB最終処分委託107万7,000円ございます。

これは、前に2,000万ぐらいじゃなかったですかね。100万でしたか、忘れちゃったけど組んじょって、その庁舎の隣へある倉庫の中に保管しておる分の再度の予算ということでよろしいですか。今年はそれで大丈夫ながですかね。

それからですね、続いて53ページ、一番上から2行目、赤線等に関する工事100万予定してますが。法定外公共物の赤線を、どこを工事される予定されておるのか。特に予定がないのかどうかということですが。

それから、55ページ中ほどに委託料。この中に、マイナンバー法対応例規整備支援委託とありますが、もう1月1日から始まっておりますが、またいまだにマイナンバー法の対応の例規の整備が予算組まないかんのかどうか。どういう中身をやっておられるのかをお伺いします。

それからその次の、マイナンバー導入に伴う「安全管理措置対応支援委託」。これはもう当然1月1日までにしちよかないかん分ですが、これもまた190万ほど組んでますが、新たに何か出てきたのかということですが。

それから、同じく委託料のが61ページの委託料にも一番下の方に載ってます、マイナンバー制度のセキュ

リティ対策の委託、どこへするのでしょうか。1,000万ほど組んでますが。

それからもう1点は、そのすぐ上側にあります、臨時災害放送局開局申請手続委託とありますが。これは、この間の防災のがでは2局やったと思うんですが、やはり2局の分なんでしょうか、それとも1局しかできないのでしょうか。

それから、続いてすいません、63ページ上から2段目の所の繰出金。これ、情報センター事業特別会計繰出金が1億7,200万ございますが、この元になってますその地方交付税で当然有利な、何言いますか基金を借りておったと思うんですが。

ほんで、地方交付税でどれぐらい対応されておるのかということについてお伺いします。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは藤本議員のご質問にお答えを致します。

まず、49ページ委託料、PCB最終処分委託についてお答えを致します。

これは、平成26年度の予算で1,000万円計上してございまして、平成27年度へ繰り越して進ちよくを回ってまいりました。その当時もご説明を致しましたけれども、黒潮町が保管しているPCB関係、低濃度と高濃度、2種類ございます。

このうち低濃度、水道の倉庫にございますあの大きなトランスのことですけれども、あれが低濃度ということになってございまして、これは平成27年度中に処分を致します。

そして高濃度の方は、平成27年度中に中間処理を施してございまして、その処分が済んで、次、高知県の処分が平成28年の12月から受付をするということになってございまして、その費用として、処分費と運搬料込みで170万7,000円を計上させていただいてございます。

それから、赤線の個所ということでございましたけれども。これについては、町道でも農道でもない、いわゆる赤線という所で毎年予算化、苦慮するところでございます。

場所は特定をしてございませぬけれども、おおむね5カ所を予定してございます。

それから、マイナンバーの所でございます。これは改正マイナンバー法でございまして、従前の税と社会保障以外に、新たに金融と、それから医療にもそのマイナンバーが及ぶこととなります。そのための法整備、それから安全管理措置ということで、黒潮町の行う事務をやっていただく所へのサーバーの負担金ですか、そういうことがございまして予算を計上させていただいてございます。

それから、そこまででしたかね。

（議場から「61」との発言あり）

61の情報の方は、情報防災課長の方から。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員から確か3点だったと思うんですけど。

61ページの、まず上から、臨時災害放送局開局申請手続、65万予算組んでおりますけれど。これが、昨年と同じ2局開設なのかどうかというご質問でございます。

議員おっしゃったとおり、昨年の総合防災訓練で災害対策本部を中央保育所と、それから災害対策支部を拳ノ川保健センターの2局で開設をしました。

この開設の許可で通信訓練を1年間ぐらいは、それから27年度中ぐらいは試験の限度でございますけれど、ただ単に年度が変わると開局するためにまた同じ手続きが必要でございます。で、当面、昨年同様2局開設して訓練をする予定でございます。

それからもう一つ、マイナンバー制度導入セキュリティ対策委託費として1,000万円計上させてもらっておりますけれど、先ほど総務課長が答弁しました点と重複しますけれど、この改正マイナンバー法に関するこういうふうな手続きはですね、最終的には平成19年7月まで続きます。で、平成19年の7月で、このマイナンバー法に対するさまざまなシステムの改良が終わりまして、恐らくこの後にもですね、追加で関連予算を提案しなければならない状況になろうかと思えます。と申しますのは、国の方の仕様がすべて決まってない状況で進んでおりまして、その国の指示する仕様に対応してシステムを起こしていくというふうな状況でございます。この予算、当初は1,000万円を要求させていただいております。

それから3点目、63ページの繰出金の件でございますけれど、これは議員おっしゃいましたとおり、情報通信基盤整備事業、平成21年から平成23年度までに集中して実施してきた事業でございますけれど、これについて過疎債、辺地債、合併特例債という優良起債を活用して、その分がまず交付税措置されますけれど、その交付税措置される金額の総額がですね、平成28年度分としては、辺地債として522万円、過疎債として8,568万6,000円、合併特例債の分として445万7,000円、合計9,536万1,000円が交付税措置されるこの予算となっております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑ございませんか。

中島君。

8番（中島一郎君）

ちょっと質問させていただきます。

55ページですね、ここに移住促進の新しい事業と致しまして、空家活用促進事業（お試し住宅）整備工事というのを予算計上されていると思うんですが、この中で、55ページの13の委託料に、中間管理住宅設置・施工管理委託に200万。そして次のページにですね、15の工事請負費で空家活用促進事業（お試し住宅）整備工事というのがあるんですが、これは両方、まあセットかも分かりませんが、両方足しますと1,800万で、国から2分の1の900万、県から4分の1の450万円、町が450万の補助という形になっているというんですが。

それと、今度は57ページの19の負担金補助及び交付金に、住宅改修促進事業という補助金で1,000万計上されております。これは説明の中では、実験で100万を補助するという形のご説明があったんですが、これとこの3つの連動がちょっと分かりにくいんですけども。

その点の説明をちょっとお願い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは中島議員のご質問にお答えを致します。

まず、55ページ、中間管理住宅設計・施工管理委託200万でございます。議員がおっしゃられましたように、これは56ページの工事請負費の1,600万円とセットのものでございまして、設計をして、そして施工をする予算を一体的に組んでございます。

副町長の方からも一定ご説明もございましたけれども、町が空き家を借りまして、この55ページ、56ペー

ジの方は10年間、町の方が借り受けを致しまして、移住者の方に住宅の提供をするというものでございます。整理の中では額も大きめでございますので、耐震化や、あるいは水回りの改修などを予定してございます。

一方、57ページの住宅改修促進事業の方はやや小規模でございます。予算額も人件費2,000万ということで、100万を限度に、修繕をしてお貸しいただけるような整備等を考えてございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

113ページになります。負担金補助及び交付金の所の中で113ページの中ほどに、園芸用ハウス整備事業補助金ということが書いてありますが、これの内容。どれぐらいのものを借りて、どの方に貸すとか。

それから、その下の方ですけど、同じ青年就農給付金「経営開始型」ということで1,575万が組まれております。この内訳を、何人にどのような方法で貸し出しをされるかということと。

119ページの方になりますが、工事請負費の所で維持費ということで林道の改良工事で200万ですけど、これは今あるものを直すのにどの辺が集中的に直されるかについてと。

122ページになりますが、定置網を今回、漁業のあれでやりよう民間に委託するというので、町も対してこの4,500万というものを組まれておるのか。その内容的なものをお聞きさせていただきます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 47分

再 開 9時 57分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員の質疑の途中でございましたので、説明、質疑の対応する担当課長はどなたですか。

産業振興課長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは森議員のご質問にお答え致します。

園芸用ハウス整備事業費補助金 5,141 万円の内容についてですが、これはハウスの整備と防油堤、震災対策の防油堤ですね、が含まれております。

それで、補助の内容というのが、県と町の補助金、それが含まれて 5,141 万円という金額になっております。

内容的にはですね、補助の内容が新規就農促進区分、規模拡大促進区分、行動化促進区分と、その 3 種類ありまして、また、それに燃油タンクの補助があります。それぞれ補助率がありまして、28 年につきましては 4 名の方が手を挙げられております。

それと、もう一つの青年就農給付金「経営開始型」についてですが、これは、事業自体は就農するに当たって独立、自営就農時に、45 歳未満である新規就農者に対して補助をします。営農開始から最長 5 年間、所得が 250 万円以下の方に、年間 150 万円の補助をするようになっております。

28 年度については、9 名の方が今まで継続で交付するようにならしてありまして、あと 2 名、28 年度新規の方を予定してありまして、計 11 名分を計上させてもらっております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

続きまして、6 款の 4 目林道維持費の 15 節の工事請負費 200 万の林道改良工事の工事費がどこかということにお答えします。

路線名は、伊田地区にあります坂本線です。施工箇所は 2 カ所で、27 年の集中豪雨により、河川の増水により路欠が 2 カ所あります。そこを修繕するものです。

続きまして、122 ページの 19 節負担金補助及び交付金の分の、下から 3 カ所目の定置網漁業承継者等支援事業補助金。ここにつきましては、まず予定してる事業者につきましては、町内の事業者で定置網漁業の実績のある方を予定しています。そちらで、今休業になっています伊田地区の定置網を再開して、約 3,000 万ぐらいの水揚げ増を図る目的で取り組む予定です。

以上です。

（議場から何事か発言あり）

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

すいません。

補助金の割合ですが、まず事業費を 9,000 万を予定をしています。そのうち、県費が 3,000 万、そして町が 1,500 万を上乗せ補助して、事業再開を目指すものです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

すいません、ちょっと速かったのか聞き漏らしたんですけど。

その 113 ページの 5,141 万円のハウス整備の方ですが、新規とかいろんなことがありましたけど、これはハウスを修繕するのに補助を出されるのか。それとも、新規なんかの人でしたら、丸々新しいもんを設備するが

になんぼを負担するのか。それとも、中古言うたら不都合かもしれんけど、まあ既存でやりよった方の廃業する方のハウスを払い下げてもろうてするとかいうて、いろいろ方法があろうと思います。その方でそういうものなのか。

新規の場合やったら特に全然設備持ってませんので、どの程度新規の方をサポートするために力を入れてるのかというところがちょっと分かりづらいんですけど。その県とか町の補助金というのは結構なことですけど、そのへんを。

それと、原油タンクの耐震なんかも組まれてるようですが、これらでも今何人ぐらいの方が手を挙げて、その原油タンクの耐震化を進めていくような方向性があるとか、分かればもっと具体的に教えていただきたいことと。

それから、122 ページになります。さっき言いました、県が3,000万、町が1,500万で定置網の補助をするということです。で、これについてですが、まあ町内の今まで定置網の経験のある方なんかやるということですので、まあ言うたらその方々が4,500万は出資して、町と県とで4,500万。その事業には大体9,000万円が必要なものの半分を町と県で補助するということになるというように解釈したが、それでいいのですかということと。

ほんで、完全にこれは民間にやるので町は一切ノータッチ。補助金は出すけど、町がこの事業にはノータッチながですか。

そのへんを再度、教えていただきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

農業振興課長。

農業振興課長（森下昌三君）

それでは、森議員の再質問にお答え致します。

園芸用ハウス整備事業費補助金についてのご質問ですが。内容的にはですね、今までありました、レンタルハウスの整備事業が名称が変わったというふうにとらえていただきたいと思います。

それですね、内容については新規就農促進区分というのが、これが新しい新規就農者が新たにハウスを建設される場合、以前のレンタルハウスの内容と同じですが。県の補助が5分の2、町の補助金が3分の1で補助します。

それと、規模拡大促進区分というのがありますが、これについては現状のハウスの面積に、新たにハウスを規模拡大するという内容です。それで、この補助率が県が5分の2、町が4分の1となっております。

高度化促進区分というのがありますが、これはハウスを老朽化して建て替えとかいう、そういう分になります。県の補助が3分の1、町の補助が5分の1です。

それと、防油タンクにつきましては限度額が130万円で、県が2分の1、町が4分の1補助するようにしております。この防油タンクにつきましては、先ほど言いましたその整備事業に4名の方が手を挙げられておりますが、全員の方が新たに設置をするようにしております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

定置網漁業の件ですが、これにつきましては補助金ですが3,000万とか1,500万、これはあくまでも上限補助金を定めてます。

まだこれから潜水調査とか、いろいろ事業者さんがやっています。そこで具体的な事業費が確定はしてきますが、今のところ予定事業費は9,000万ですが、これがもし1億に例えばなったとしても、補助金の上限としては県補助金3,000万、町補助金1,500万ということで定めております。

また、この事業にかかわる町とか行政のかかわり具合についてですが。こちらにつきましては、県の土佐清水漁業指導所、こちらと一緒に、事業の再開等には漁協と併せてかかわっていきたいと考えています。

以上です。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

そしたらすいません、127ページの上にある15節工事請負費の中で、道の駅改修工事が、これはなぶらのトイレ改修というように説明があったと思うんですけど。これは新築して間なしに、どういうことでこの220万のお金を入れて改修が必要になったかということ。

128ページのスポーツ活用型地域づくり事業委託2,826万、これの委託先がどこになるのかということ。

131ページの15節工事請負費ですけど、この黒潮町缶詰製作所機能強化事業関係工事500万。これ、どういふことの機能強化。説明があったかもしれませんが私の方の聞き漏らしかもしれませんけど、再度の説明をいただきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは森議員のご質問にお答え致します。

まず1点目、道の駅のトイレの工事の件でございますけれども。道の駅のトイレ、その仕切りの壁ですけれども、それが損傷しての工事です。

と申しますのは、道の駅大変、なぶらの方ですけれども利用客が多くございまして、多いとどうしてもトイレの利用も多くなると。そうしますと、また掃除の方も頻繁になくちゃいけなくて、その水がその仕切りの方にかかって、それが、仕切りが損傷したということでございます。

これからもさらに入り込み客というのは多くなることが見込まれますので、また観光地ということでもございますのでみすぼらしいトイレではいけませんので、そこを修繕するものでございます。

なお、今回新たにやる壁というのは、そういった水に強い材質でやるようにしておりますので、今後こういったことはないかと思っております。

続きまして、128ページのスポーツ活用型地域づくり事業委託の委託先ということでございます。

まず1つ目が、事業推進組織への委託ということを考えておりまして、それは現在、想定では砂浜美術館にお願いしたいと思っております。

それと、スポーツツーリズムをさらに推進するために、外部からアドバイザーの方にその推進についてお願いしたいと考えておりまして。それに、スポーツメーカーでこれまでいろいろお世話になっておりました方に、そのスポーツツーリズムの大会の誘致であったりとか合宿、そういったことのアドバイスをお願いしたいと考

えておるところでございます。

それと、そのほか観光客に対するニーズの調査なども計画をしております、それも砂浜美術館への委託を考えておるところでございます。

それともう1点、販促営業ツールの作成。これはPR動画であったりとかパンフレットの作成でございますけれども、それにつきましても砂浜美術館にお願いをして、また、その制作PR動画などはIWKTVに制作をお願いできないかと考えておるところでございます。

そしてもう1点、外貨獲得のための事業継承による雇用の確保および創出ということで計画をしておりますけれども、それにつきましては観光ネットワークに委託をお願いできないかと計画をしておるところでございます。

あともう1点、この委託料の中に計画しているものがございまして、大方球場の環境整備に伴う委託費でございます。これは地域づくりの一環として考えておりまして、小中学生の方、また就活事業者の方などに自らの手で地域を活性化させるような取り組み、そういった仕組みづくりを考えておりまして、大方球場の方の芝生の整備、それをそういった方々と一緒に地域づくりの一環として行えないかと思っております。

以上でございます。

失礼しました、もう1点ございました。

131 ページ、15 節の工事費の機能強化のことでございますね。この機能強化につきましては、現在、缶詰工場と旧加工場の方が別の棟になっておりまして。これは、これまで外部から指導していただいた方にその環境を見ていただきますと、どうしても周りの環境的にも虫などのコンタミネーションが心配であるといった指導をいただいております。そういったことから、作業する効率上、またそういったコンタミネーション防止、そしてまた従業員への衛生管理や労働環境、そういったことを改善するためにも棟続きにしたいと。あの間を増築したいと考えておりまして、その工事費でございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

せっかくこれ、ごめんなさい、128 ページの方のスポーツ活用型地域づくり事業委託料です。これ反対するがで質問しておるがでなくて、せっかくこんなに大きなお金を入れるので、やはりその入れたお金が住民の税金の委託料ですので、そういう税金がきちっと生かされるような方向を持つての事業展開になると思っております。

それと、このアドバイザーさんなんかでも、やはり何でもかんでもオーケーというような、いいよというような形を示す方と、やはりそこを厳しくいろんな目で見、この事業をやっているももろうた以上は何か、これをやったら絶対伸びますとかいうようなアドバイザーの方もおるし、これを今ここでやってもこれはちょっと厳しいけんこっちがええというように、選択してくれるような方もおるようにお聞きします。やから、あんまり甘い評価ばかり出されるようなアドバイザーにならんように、きちっと町の方も対応が必要かと思っております。

そのへんも含めて再度、室長も今から取り組んでいくことだと思っておりますので、厳しい目でこのお金が生かせるような。これ、委託先が砂美らしいです。そんで砂美も一生懸命やってくれると思っておりますけど、やはり委託したんだから行政方のチェック機能もきちっとやっついていかれるかどうか。それ大事なことやと思っております。

そのへんをお聞かせ願えんでしょうか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

おっしゃられるとおりでございます。今、ご指摘いただきましたアドバイザー契約。これは12月補正で、1月、2月、3月分の補正計上をさせていただきましてお認めいただいた予算の、いわゆる28年度分の延長ということになります。相手方は香川県のブルーウェーブさんでございます。1月、2月、3月も既に次年度のイベント等についてのご提案をいただきまして。単純に漠然としたご提案ではなくて、どこのチームを呼ぶまでのご提案をいただいております。どちらかというとなり成功報酬に近いような形での委託契約になろうかと思っております。

それから、全体的な説明でも申し上げましたが、ここに挙がっております第三セクターへの支援ならびにスポーツツーリズム関連の予算は、平成27年度3月補正と同額の重複計上となっております。こちらにつきましては、現在の地方創生の加速化交付金が平成27年度予算ということで、補正計上を10分の10の交付金を取りに補正計上させていただいております。その内示が今月中旬で、公布決定が通常考えますと下旬ということになりますので。そちらで確定いただきますと、6月の方ではこの一般会計当初予算からは減の補正をさせていただきたいと思っております。

それから、地方創生交付金の使い道なんですけれども。内閣府の方からもお達しがございまして、議会のチェックの機能を強化しなさいという、自分たちに対するお達しが出ております。従いまして、地方創生の総合戦略のPDCAを回す段階で、あるいはこうした議会を通じて、皆さまに成果等々につきまして逐一報告をさせていただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

質疑ありますか。

小永君。

7番（小永正裕君）

すいません、説明のとき聞き逃したかも分かりませんが、129ページの15節か、観光案内板設置というので100万円組まれておりますが、どういう内容でどこへ据えるのかということですね。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは小永議員のご質問にお答え致します。

観光案内板の設置工事でございますけれども、これ場所は佐賀地域の、高知方面から来ますと、高知方面からなぶらを過ぎて、役場方面へ行く所の信号、あそこに観光案内板がございまして、あそこの観光案内板を他言語化。外国語表記を含めた観光案内板に計画をしております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

小永君。

7番（小永正裕君）

すいません、次に131ページ、主に131ページになりますが、財源元が3カ所ですね。国県支出金と、その他2,000万。それから一般財源とありますけれども。

これらの財源が、どの節で振り分けておるかということを教えてください。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

まず、国庫支出金でございますけれども、これは地方創生の推進交付金のことございまして、節で申し上げますと、8節報償費に150万、旅費に100万、そして13節委託料に1,441万6,000円、15節工事請負費に500万、19節の黒潮町缶詰製作所機能強化事業関係補助金に540万でございます。

続きましてその他ですけれども、これが産業推進貸付金でございますので、21節の貸付金の2,000万でございます。残りがもう一般財源ということでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

133ページ、上の端の15節工事請負費、負担金3,000万円ですが、これ地域整備だと思っております。

これは各地区長からそれぞれの要望が挙がってきた所をやっていると思っておりますが、実際に要望件数に対しての、どれぐらい毎年事業がなされているかということをお聞きしたいのと。

138ページになりますけど、これの方で13節委託料。ここの委託料がどうのこうのやないですけど85万円ということで、上川口港緑地公園管理ということで3点で挙がっております。

それがどうのこうのやないんですけど、この委託先というのが恐らく地区になると思っておりますが浜の部落なのか。それとも、そういう任意団体を立ち上げた所に委託されておるのか。

そのへんをお聞き致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員のご質問にお答えを致します。

まず最初、土木総務費の中の地域整備事業でございます。予算3,000万計上しておりまして、来年度、28年度は、大方地域で2,000万、佐賀地域で1,000万予定をしております。

それで、議員ご質問のとおり、この予算につきましては各地区からの要望を主にですね、実施するような予算でございます。

現在、大方地域の方でもですね、かなりな要望がございます。数にしまして300件を優に超えるのがありまして、その中で、大方地域だけを見ますと約23件ぐらいいかできていないような状況でございます。かなりな要望箇所数ですけども、すべてまでなかなか対応できないというふうになっております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

それでは、港湾費の総務費の中の13の委託料85万円の内容についてお答えします。

まず、1点目の上川口港緑地公園管理委託、この分につきましては委託先を上川口港くじら公園管理組合という組織に委託をしています。組織は、上川口の郷、浦地区の役員さんの方、この方々で組織をされております。

その下の、上川口港環境施設管理委託。これにつきましては、トイレ、このトイレの浄化槽の法定点検等になってきますので、町内の衛生業者さん、こちらに委託になります。

その下の、上川口くじら公園イベント開催委託。こちらにつきましては、業務内容はビーチ雪合戦、同じくビーチバレー、ビーチサッカー、この3つのイベント等を現在予定をしております、こちらの委託先につきましては町内外の関係団体、こちらに委託する予定です。

以上です。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

再度、133ページの方の工事請負、地域整備事業の方でございますが。今は旧大方地区のことで300件のうち23件しかこなしてないということですし、まあ、何かこう話を持っていっても、他部落のことでしたけど相談に行ったときも、その防災では取れんけんこの地域整備でやっていくって言われてみると、どんなに道が悪かってもこの予算の中で対応されると言われた場合は、もう永遠々に道が直らないような感じに受けるんですよ。実際に行政の方も、資金というか財源がないがは分かっていますからそれ以上のことは言ったことないですけど。物によったら、まあできる限りほかの予算。まあ、一生懸命苦慮されていうか、考えて考えていい予算があればそこの方へ申し込んで、その部落から挙がってきた要望についてもできるだけ有利なものへはめいてって要望を整えていこうと一生懸命なさってることは分かりますんですけど、もうちょっと枠を太らさなあ。金額的にこの2,000万というのが300件あって、年間23件しかできないということは、これは担当なさってる職員さんもほんとやりがいがないというか、一生懸命やってみても年間23本では、1割満たってないか。30件で1割ですから、やっぱり職員さんの方にもなかなか仕事をやってても。まあねえ、仕事が完成したら住民にも喜ばれるし自分も達成感があると思いますけど、まあ何とかもうちょっとこう予算の枠取りを。まあ、財源的なもんがあると思う。それで、せんことには、いろんな要望があって、それは難しい部分もあるうかと思えますけど。まあできるところからやっていけるように、もうちょっとこう数字が上げれるぐらいの予算の張り付け。まあこれ、町長の質問になるかもしれせんけど。

それと、1件、佐賀の方が1,000万やけど、この佐賀の方が要望がどれぐらい挙がってきて、どれだけの年間対応ができておるかということもひとつ教えていただきたいの。それによって、もうちょっと大方の方増やしてでもやらないかとか。

まあ、町道にしても、旧佐賀地区の方が旧大方よりは整備が十分とは言いませんけど、大方と比べた場合はずっと整備されております。そのへんでその件数も違ってくるかもしれませんが、ひとつ佐賀の方の状態と旧大方との事業のこなせる件数を比較すると言ったら怒られますけど、まあそういうことの資料として、佐賀の方の件数、1,000万でどれだけ挙がってきて、どれだけ消化されているかということをお聞き致します。

議長（矢野昭三君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

お答え致します。

佐賀地区の地域整備事業につきましては、毎年 100 以上挙がってきておりまして、まあ内容によっては 1 件、かなりの金額で敷施工してる個所もありまして、大体 10 数件の消化率ということになっております。

以上です。

議長（矢野昭三君）

質疑ありますか。

森君。

10 番（森 治史君）

まあ、地域の要望に応えることで一生懸命取り込まれていると思います。やはり予算枠の中でなかなか、担当になった課長さんも、係の方も、頭の痛い問題だと思います。けど、やはりもうちょっとこう、来年度あたりにはもう少しあれするか。それとも、重要性のあるものにもっとお金を入れて、そこを済ませてしもうて、そこか次のとこへ回すとかいうような、いろんな方法あろうと思いますけど。

まあ、何とか予算の方を増にしてでも、その要望のせめて 2 割程度ぐらいに應えられるぐらいばあの事業になるようにしていただけるものかどうか。これ、町長になりますけど。まあ、あまりにも件数が多過ぎるということだと思いますけど。これらでも資材の方の提供で地域がやっていく部分もありますので、そのへんも含めて、できるだけ地域でできるもんにはどんどん付けてあげて、地域の住民の方々の努力でこう整備していくということもできると思いますので。

そのへんをどう今から取り込まれていくかを、再度お願い致します。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えさせていただきます。

予算のことですので、当然議会の方にもご相談させていただいてということが大前提になりますけれども。

ご承知のとおり、現在、連年積極予算が続いておりまして、僕に当初予算では本年度がピークであろうと思っております。繰越等々考えますと、まあ来年度が決算ピークかなと思っています。

そう考えますと、平成 28 年ならびに 29 年度につきましては、資金ニーズが非常に高い突発的需要。例えば、新庁舎であったり佐賀保育所であったり、こういった資金ニーズが非常に高い年度でもございます。

これからもう一つ、繰り越しして 29 年度に相当の予算消化をしなければならない関係上、そちらに対する労力の関係もございまして、本年度は通常どおりの 2,000 万、1,000 万の、計 3,000 万で予算計上させていただいたところ です。

ご指摘いただきましたように多課にわたるわけですが、担当課長ならびに現場の職員、ほんとに断るのもつらい仕事だと思っています。特にこの事業は大変住民の皆さんから喜ばれる事業でございまして、先ほど申し上げました、28 年度、29 年度の財政ニーズを何とかクリアして、そして労力的な部分も何とかこの 2 年間でクリアさせていただいた後に、議会にも相談をさせていただいて検討させていただければと思います。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

坂本君。

1 番（坂本あや君）

138 ページの 5 項の都市計画費の減額、2 億 1,144 万 6,000 円についての、減額についての具体的な説明をも

う一回お願いできたらと思ってます。

お願いします。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは坂本議員のご質問お答えを致します。

ただ今ご質問受けましたのは都市計画費全体ですね、本年度の予算額が6億3,817万ですか。そして前年度が8億4,961万6,000円ということで、2億1,144万6,000円の、まあ昨年から比べて減というがはですね、これ、全体的に都市環境整備事業の方の予算の減になってまいります。

これにつきましては、現在、庁舎関連で行っております防災広場調整池の工事でございますけど。その分の予算をですね、今回3月補正、国の補正の方へ先取りというか予算措置をしました。従いまして、この現年分につきましてはその残分のみ計上しております。

また、都市再生整備計画事業で計画しております城山宅地整備の分と合わせての予算となっておりますので、前年度予算から言いますと、この2億程度減になっているという状況でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

宮川君。

6番（宮川徳光君）

150ページでございますが、19節の負担金。

（議場から何事か発言あり）

議長（矢野昭三君）

今、10款です。

質疑ございませんか。

10款です。

（議場から何事か発言あり）

10款までいってますよ。

藤本君。

（藤本議員から「9款でいけませんか」との発言あり）

暫時休憩します。

休 憩 10時 36分

再 開 10時 36分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

(議場から何事か発言あり)

藤本君。

(藤本議員から「11 款なつたがです」との発言あり)

11 款です。11 款、今。

(藤本議員らから「もうちょっとゆっくりやってもらえませんか」などの発言あり)

暫時休憩します。

休 憩 10 時 37 分

再 開 10 時 37 分

議長 (矢野昭三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

10 款の 171 ページ、一番上、プロジェクターの設置工事いうがで 135 万 3,000 円組んでますが、これ、結構値がいいんですが、どういう形のプロジェクターを計画されておるのでしょうか。まあ、明るさ等もあろうかと思えますが。

教えてください。

議長 (矢野昭三君)

教育次長。

教育次長 (畦地和也君)

お答え致します。

あかつき館のホールでプロジェクターを設置するわけですが、現在、プロジェクターは外部から持ち込んだものをテーブルの上に設置をしたまま投影しなければ投影できない状態になっております。そうしますと、そのプロジェクターの前面には人が座れないとか、横切りに影になってしまうとか、いろんな不具合がこれまでございましたので、今回、天井つり下げ設置型のプロジェクターを設置をしたいと考えております。

当然、天井に備え付けでありますので、ケーブルを引っ張って操作盤から操作をできるような状態で。明るさも通常の、我々がハンディで持ち運んでいるような 2,500 から 3,000 ルーメン以上の、それよりもっと明るいプロジェクターを設置をする予定をしております。

併せまして、音声もですね、そのプロジェクターとセットで出せるようにしております。

それから、併せましてスクリーンの方もセットで購入をさせていただくことになっております。

以上です。

議長 (矢野昭三君)

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

今のに、すいません、関連してですけど。

この、天井に取り付けるということではなかなかええことだなと思うんですけど、難しい操作になってですね、もうあかつき館の誰かしかできないとか、そういうことはないですか。操作方法は。

議長（矢野昭三君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

基本的に、上映と音声を流すという、まあ、あまり難しい操作ではないと思っておりますけれども、基本的にはですね、あかつき館に備えておりますこれまでの機器も含めてそうですけれども、原則としては職員での対応をお願いをしたいと。あるいは、これまで経験のある方に操作をお願いをしたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に、第2表繰越明許費の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表繰越明許費の質疑を終わります。

次に、第3表債務負担行為の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第4表地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

利率の所が5 パーセント以内ということで、もうほとんど毎年変わらない状況なんです。まあ、金利がご承知のとおりマイナスの時代といわれてるときですが、この5 パーセント以内ということでよく分かるんですけども。

現在の平均的金利というのはどれぐらいになっておるのでしょうか、町が借っておる。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

民間の金融機関からの最近の借入れがですね、1 パーセント切れるぐらいの数字で見積もりを取っている状況でございます。

以上です。

議長（矢野昭三君）

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第4表地方債の質疑を終わります。

これで、議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号、平成28年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号、平成28年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号、平成28年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地さん。

9番（宮地葉子君）

すいません、これ説明でですね、1.1パーセントの減と。そして、職員は2人増えてるのに減ってるというような説明があったと思うんですけど。

この減った理由ってありますか、金額がですね、もう一度すいません、教えていただけます。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは宮地議員のご質問にお答えします。

給与等が減額になってございますけれども、これは平成27年、昨年の人勤が給与制度の見直しがありまして、2パーセント、昨年の人勤で落ちてございます。そういったことも影響しまして、あと退職と、それから職員の異動によるものでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号、平成28年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号、平成28年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号、平成28年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号、平成28年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、平成28年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号、平成28年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

森君。

10番(森 治史君)

6ページの方で歳入ですけど、毎年2戸ぐらいの増加を見込んでおりますが、実質的に平成27年度に増加が出口地区、蜷川地区であったものなのか。

それと、この一般会計からの繰出金3,056万1,000円ですが、これも償還か来てると思いますので年々下がってきてると思いますんですが。これは今から、一番先にできたのが蜷川の方の農排でしたけど、まあ、いずれ機械も換えていかないかんってくると思いますが。そういうようなものも含めた場合に、この持ち出しというのはやはりかなりの年数住んでしまったら、機器のやり換えとかいろんなメンテナンスとか、いろいろお金は掛かってくると思いますが。そういう面に含めて、今後、これぐらいのものがずっと要っていくのか。これは2地区ですけど。

それと、もう増加が見込めるか見込めないか、なかなかそのへんが難しい問題とは思いますが。27年度に、毎年増加を見込んだ計上しておりますけど、ほんとにそういうように入居者の増が進んでいるかどうかについてお伺い致します。

それと、この繰出金がまたずっとこれぐらいは要るものなら要るもので継続してせないかんものなので、

そのへんの説明を求めます。

議長（矢野昭三君）

農業振興課長。

農業振興課長（森下昌三君）

それでは森議員のご質問にお答え致します。

加入戸数ですが、26年度と同じ数で全部で150戸で、前年度と変わっておりません。

それとですね、繰入金の関係なんですけど、これからのその経費維持管理も含めてというお話ですが。これはですね、平成25年度に最適化整備構想というので委託をして、機械、これからの維持管理にどれだけ経費が掛かるかということで金額を見積もってもらっております。それを基にですね、今委員会で内容的には4パターンぐらい計上してるんですけど、それで経費がどれだけ掛かるかということでご説明をするように計画しております。

それをもって、まあそこでの説明になりますので、ここではちょっと控えさせていただきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号、平成28年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案第101号、平成28年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地さん。

9番（宮地葉子君）

すいません、6ページのですね繰入金で、昨年度より1,388万7,000円増えたということで説明がありました3点ぐらい、ちょっと聞き逃したのでもう一度お願いしたいと思います。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

繰入金の増加の主な原因についてご説明をさせていただきましたけれど、一つは、償還金が昨年度から本格的に始まって、その分の償還金が増えた件。

それから、通信サービスの面で、インターネットの通信が落ちてる状況。それを改善するための通信費の増。

それから、やはり加入者の伸び悩みというふうなところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

すいません、その2点目にですね、通信サービスの増ということで、インターネットの何か改造するというような話でした。

もう少しここ具体的にお願いできますか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、この予算の増加の原因についてお答えしたいと思います。

現在、利用者の通信の利用状況が、かつての状況と非常に違ってきております。と申しますのは、かつては動画とかいうのが非常に少なかった状況でございましたけど、今はもう動画が当たり前というふうな状況でございまして、一人の方が利用する情報量の数が非常に増えてまいりました。

それで現在、今までの契約の中でですね、230BPS という容量の速さではですね、対応できない状況にあります。それで、12月議会ですか藤本議員からのご質問もいただいたわけですが、そこの改善について、根本的な改善と、それから当面の改善を考えておまして。当面の改善の方法が、今の契約の中で通信料を上限を上げる契約。これが、当面の解決策でございます。

そして根本的な改善策が、今結んでる契約そのものを根本から、再契約と申しますか、契約者そのものを選ぶような作業からやっていくというふうな2つを考えておまして。

当初予算に、契約そのものをやり直すには指標を作るのに少し時間がかかります。それで、平成28年度の当初予算としては、月料金を、契約料金を上げて、当面の利用者のサービスに最低、100パーセント十分ではなくても一定の満足度を確保して、そして、段階的に次に契約そのものを変えて良くするというふうな作業の中で、今回、この通信費の増となっております。

つまり、たくさんの情報を利用者にですね、ストレスなくサービスするために、やはりこういう契約を今の状況で上げていかなければならないという状況なので今回の当初予算で計上させてもらいまして、その分が予算化になっております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

すいません、分かればですね、今のそのサービスで大体どれぐらいの金額ですか。

住民へのサービスを上げていくわけですよ。バージョンアップしていくということですよ。使用料が増えたといいますか、そういうことでこちらを上げていくんだと思うんですが。その、分かれば大体でよろしいですがお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

平成27年度現在、上位プロバイダーという所に支払いしてる料金がですね、月に280万でございます。これを平成28年度、月に300万までに上げて、当面の対応をしていきたいと思っております。

その後、先ほど申しましたように、大規模な契約から見直していくという作業をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 101 号の質疑を終わります。

次に、議案第 102 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、黒潮町道の路線認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、黒潮町特別養護老人ホーム「かしま荘」に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 105 号の質疑を終わります。

次に、議案第 106 号、黒潮町デイ・サービスセンター「鹿島ヶ浦」に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 106 号の質疑を終わります。

次に、議案第 107 号、黒潮町デイ・サービスセンター「こぶし」に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 107 号の質疑を終わります。

次に、議案第 108 号、大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 108 号の質疑を終わります。

次に、議案第 109 号、高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 109 号の質疑を終わります。

次に、議案第 110 号、高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 110 号の質疑を終わります。

次に、議案第 111 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 111 号の質疑を終わります。

次に、議案第 112 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 112 号の質疑を終わります。

次に、議案第 113 号、黒潮町国民健康保険奉ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 113 号の質疑を終わります。

次に、議案第 114 号、黒潮町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 114 号の質疑を終わります。

次に、議案第 115 号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 115 号の質疑を終わります。

次に、議案第 116 号、黒潮町建設計画の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 116 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

この際、11 時 15 分まで休憩します。

休 憩 11 時 02 分

再 開 11 時 15 分

議長 (矢野昭三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から発言を求められております。

これを許します。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

先ほど質疑のとき、議案第 74 号で、藤本議員のご質問にお答えできていなかった部分についてお答えをさせていただきます。

議案第 74 号では、退職管理の適性を図る措置のこと、黒潮町の取り組みはどうするのかということでございました。このこと、調べてみますと、全国の都道府県ではすべて、その措置、規定を作っているようでございますけれども、市町村の方では、全国 1,722 団体のうちで 55 団体が規定を設けているところでございます。

黒潮町の場合も組織的には非常に小規模でございますので、退職管理のその規定等、近隣の自治体との動向を見ながら、今後検討してまいりたいと思います。

そのようなことをご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

これで、総務課長の発言を終わります。

次に、産業推進室長から発言を求められております。

これを許します。

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

先ほど、議案の第 90 号、平成 28 年度黒潮町一般会計予算の、小永議員への説明のうちで、7 款 1 項 4 目、産業推進費の財源内訳の答弁でございますけれども、国庫支出金の内訳を申し上げました。

申し上げましたあの内訳に間違いはございませんが、それぞれの金額の 2 分の 1 に相当する額が国県支出金になりますので、説明が足りておりませんでした。追加して説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

これで、産業推進室長の発言を終わります。

次に、情報防災課長から発言を求められております。

これを許します。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

失礼します。

同じく一般会計予算の所で、藤本議員のご質問に対して、私は 2 款 1 項 11 目 13 節の委託料のマイナンバー制度導入セキュリティ対策の委託料 1,000 万の所で、セキュリティ対策のシステムの完了する時期につきまして、平成 29 年 7 月と答えるべきところを平成 19 年 7 月と答えましたので、おおびして訂正を申し上げます。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長から訂正の発言がありました。

発言のとおり訂正することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、発言のとおり訂正することに決定致しました。

ただ今、議題となっております、議案第 67 号から議案第 102 号まで、および議案第 104 号から議案第 116 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

散会時間 11時 19分